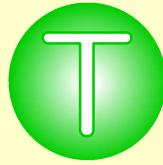




Palliative



Care



Team

News

第19号

■2022年12月 発行

緩和ケアチームニュースレター

19

発行元 ◆加古川中央市民病院 緩和ケアチーム 連絡先 ◆緩和ケアセンター

**Q : 40歳から介護保険制度を利用できることはご存じですか？**

**A : 介護保険は、一般的には65歳以上を考えますが、40歳から64歳でも特定疾病\*に該当すれば利用することが可能です。**

\* 特定疾病とは、末期がんも含め関節リウマチ・パーキンソン病・脳血管疾患など16種の疾患のことを言います。



- ・40歳から介護保険料を支払っています。そのため、40代からでも介護支援が必要になったら利用する権利があります。
- ・認定をスムーズに受けるには主治医意見書を出せる限り早く提出した方が良いみたいですよ。

- ・40歳からも65歳以上と同じように、訪問看護・訪問介護・福祉用具レンタルなどのサービス利用が可能です。



- ・さらに20歳以上40歳未満でもがん患者を対象にして、在宅におけるターミナルケアを支援する事業が加古川市を含めた近隣2市2町で行われています。
- ・介護保険制度・ターミナルケア支援事業のほか、経済的問題・仕事との両立支援などに関して詳しくは患者支援センターもしくはがん相談室に相談ください。

